

5月9日 東京地本は本部に

**「新たなジョブローテーションの実施」に関して、  
組合員の声を基にした解明要求(その2)に向けた『東京地本(案)』  
を提出しました!**

**～その3～**

## 【労働条件について】

23. 新たなジョブローテーションにおける異動支社・異動エリアの考え方について明らかにすること。
24. 新たなジョブローテーションにおける年功賃金の考え方と終身雇用についての考え方を明らかにすること。
25. 新たなジョブローテーションにおける出向の目的を明らかにすること。
26. 新たなジョブローテーションにおける出向対象会社を具体的に明らかにすること。
27. 新たなジョブローテーションにおける出向期間と出向後の復帰箇所の考え方を明らかにすること。
28. 新たなジョブローテーションにおける社員がキャリアアップを実感する具体的な考え方を明らかにすること。
29. 任用の基準に基づいて社員を公正に異動・担務変更ができる根拠を明らかにすること。また、任用の基準に基づいて社員が公平感のある異動を実感できる具体的な進め方について明らかにすること。

## 【生活・将来設計について】

30. 担務変更の基準を明らかにすること。
31. 異動希望を持つ社員と現在の担務を続けたい社員の異動に対する優先順位を明らかにすること。
32. 変形・交代・乗務員勤務における対応力を低下させない居住地と勤務箇所の考え方を明らかにすること。
33. 子育て世代や介護を担っている社員への配慮のあり方について明らかにすること。
34. 新たなジョブローテーションにおける単身赴任を伴う異動の必要性について明らかにすること。

## 【その他】

35. 新たなジョブローテーションにおける会社の組織体系を明らかにすること。
36. 2020年度4月採用計画における採用名称変更後のエリア(各支社・地区)の考え方について明らかにすること。

**鉄道企業としての基軸を揺るがず、ライフサイクル制度の否定を許さず、  
安全と安心感の持てる職場を創り出すために議論を巻き起こそう!**